

## 自転車駐車が完成

水巻駅西側に町営の自転車駐車が完成しました。

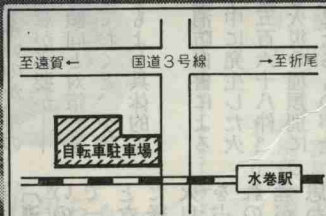
交通の利便から住宅建設が進み水巻駅の一日の利用者は約三千四百人に達しております。最近、駅までの足に自転車を利用する人が増え、駅前には多くの自転車が放置されてきました。町で

完成しました。

は駅前の美化のため、駅西側の線路沿いの民有地九百五十四平方メートルを買収し、五千八百四十万円を掛けて五百四十四台収容の自転車駐車が二月一日に完成。利用者から喜ばれております。

料金は無料ですが、利用については、次のことをお守り下さい。

料金は無料ですが、利用については、



### ☆ 利用上の注意 ☆

- ①この自転車駐車場は、みなさんのものです。いつも大切に使いましょう。
- ②この駐車場は自転車専用の駐車場です。自動二輪車（バイク）及び原動機付自転車の駐車はご遠慮ください。
- ③駐車場所以外の通路や鉄道用地等には絶対に駐車しないでください。
- ④この駐車場において盗難やその他の事故により自転車その他の物件に損害を生じた場合賠償の責任は負いません。

### ☆ 2月の税金 ☆ 固定資産税

（第4期分）

納期限 2月29日まで

### 3月7日から 納税強化週間

二月十日号の広報でお知らせいたしましたように、町では第一回目の「納税強化週間」を三月七日から一週間実施いたします。

この間、町税や国民健康保険税の未納者宅を訪問して、催告や徴収を行ない、今後の納税協力をお願いすることにしたしております。お宅に訪問の際は、よろしくご協力をお願いいたします。

### 町の人口

（59年1月末現在）

人口	29,425人
男	14,333人
女	15,092人
世帯数	9,427世帯
（1月の異動）	
転入	137人
出生	27人
転出	143人
死亡	23人



# おとしよりと交通安全

死亡者301人、重軽傷者38,695人。どこかで起っている戦争ではありません。昨年一年間に県内で発生した交通事故で亡くなったり、怪我をされた方の数です。事故の中でおとしよりの事故も多く、死亡者72人、重軽傷者2,918人と県内交通事故死亡者の24%を占めております。おとしよりの事故の原因としては、①反対車線の車への注意がない②急に車道に出て横断を始めた③信号を無視して④斜め横断した⑤ふらふらと車道に出て来た⑥降りた車の直前、直後を横切ってなどです。事故を「サケル」ために次のことに注意して下さい。



## 事故をさけるコツはこれです！

- ① 歩きなれた道をいつも通る。
- ② どんな道でも、必ず右側を歩く。
- ③ 必ず歩道や路側帯（白線で区切られた歩道）を歩く。
- ④ 必ず横断歩道を渡る。めんどくでも、多少疲れても、歩道橋を渡る。
- ⑤ 信号をよく見る。先を急がず、次の信号を待つ。
- ⑥ 外へ出たら、自分はいま車や自転車も通るところにいるのだという気持ちをしっかり持ち続けること。
- ⑦ 雨の日、風の日などには、なるべく外出をひかえる。
- ⑧ 自転車に乗るときは、
  - 1) 左側通行。2) 左折、右折は合図をキチンと。急に曲がらない。
  - 3) 疲れているとき、酒を飲んでいるときは乗らない。4) 歩行者優先を守る。

## 服装は明るく目立つ色で

黄色や赤色の系統が目立つ色。自分の存在を色で他に知らせる。



## 春の全国 火災予防運動

2月29日  
～  
3月13日

二月、午前三時……

火災による死者をなくそう

い時期は、暖をとるための火気使用が増えます。取り扱いは十分注意したいもの。

〔午前三時〕 時間帯では、深夜から早朝にかけての時間に死者が多くなっています。特に多いのが午前三時台。熟睡しているからでしょうが、家庭では簡易型火災警報器を取り付けるなどして、寝ている間の出火も感知できるようにしたいものです。

〔逃げ遅れ〕 死亡原因で一番多いのはやけどで五二・四％、次いで一酸化炭素中毒や窒息の四〇％となつています。また、死に至つた経過をみると、逃げ遅れが、放火自殺者を除く死者の七〇・六％を占めています。そして、逃げ遅れの中でも「気づいたときには火煙が回り、逃げ道がなかった」と思われるケースが最も多くなつていきます。

〔お年寄りや子供〕 放火自殺者を除く死者のうち、五三・七％は高齢者、乳幼児、病人や体の不自由な人です。お年寄りや子供などの避難場所や避難経路を日ごろから考えておきましょう。火災に命を奪われないために、このような「傾向」に十分注意し、予防に努めてください。

昭和五十八年版消防白書によると、昭和五十七年中に発生した火災は、全国で六万五千六百八十八件。火災による死者を火災の種類別にみると、建物火災によるものが全体の七割近くを占めています。そのなかでも木造住宅での死者が最も多く、階層別では一階での死者が約七割を占めます。このほか、死者を出した火災には次のような特徴がみられました。

### 火事はこが怖い

〔2月〕 一年のうちで火災による死者が多いのは一月～三月。五十七年中の死者のうち、約四割に当たる人がこの期間に命を落としています。また、この三か月間で死者が最も多いのは二月です。寒

☆3月7日～13日「朝7時」と「夜8時」にサイレン吹鳴

☆3月11日(日) 9時～10時

町内「防火パレード」



# 寒さ吹き飛ばせ!

## 町スポーツ少年団空手道

### 岩屋海岸で寒げいこ

一月八日。若松区岩屋海岸でスポーツ少年団空手道(代表入江誠治氏)の寒げいこが行われました。

小学三年から中学三年までの団員、約三十名が、基本練習の突き等を披露し、「エイッ」「ヤー」の掛け声と伴に海の中へ……。寒さを吹き飛ばしました。

この日、北九州地方の正午の気温は六・六度、時折粉雪もちらつき付き添いのお父さん、お母さんたちも「寒い、寒い」を連発。

寒げいこの後、郵政省若松保養所の風呂に飛び込み、温まりました。



粉雪が舞う中、海中で寒げいこ。「エイッ」「ヤー」で寒さをふき飛ばす。

## ☆給水装置とは

みなさんに水を供給するために町が設置した管を配水管といいます。この配水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結する給水用具をまとめて給水装置と呼びます。

## ☆給水装置はあなたのもの

給水装置の新設、取りかえ、修理などに要する費用はみなさんの負担となります。また、給水装置等の破損により水もれがあった場合、もれた水の料金もみなさんの負担となります。水もれがある場合は、水道工事センター☎(201-4448)に連絡し、早く修理するようにしましょう。



宅地内のかくれた水もれは、お宅の水道メータをときどきみておけば、早期に発見できます。

給水装置はあなたのものです  
水もれは早めに修理を

## 元気な赤ちゃん



くはたまさこ  
窪田 正子ちゃん  
昭和58年4月13日生  
(和明)さんの長女

よく男の子に間違えられるけど、私まんまる顔の女の子。早く広い歩きを卒業して、外で遊びたいなあ。

(おかの台団地31棟)



わたなべかり  
渡辺祐佳里ちゃん  
昭和58年2月27日生  
(義美)さんの次女

このごろ2、3歩あるくようになりました。お姉ちゃんと2人、なかよく元気でやさしい子に育ってね。(二・サニーニュータウン1の1)

## 住民税・国保税の申告は 3月15日まで

住民税・国民健康保険税の申告が始まっております。該当される方は、3月15日の申告期限までに必ず申告をして下さい。

## みんなで参加しよう 緑の国勢調査始まる

環境庁では第三回「緑の国勢調査」の一環として今年から実施する「動植物分布調査」への参加者を募集しています。今回始められる動植物分布調査は、広く一般の自然愛好者にボランティアとして参加を求めて我が国の動植物分布状況を把握しようとするものです。参加者には、地図、手引書に従って、どこで、どの生きものを見つけたかを調査票に記入して環境庁に送付します。

参加ご希望の方は、福岡県環境整備局環境保全課企画係(☎092・6222・1406)へご連絡ください。



# くらしの情報

## 入学準備金を 学資に困っている方は

### 貸付けます 修学資金貸付 制度のご利用を

生活保護を受けている方で、今春子供さんが、小・中・高校に入学される世帯に、次のとおり入学準備金を貸付けいたします。

●貸付け額

- 小学校 2万7千円
- 中学校 3万2千円
- 高等学校 12万円

●申込み方法

3月1日から3月5日までに役場社会課民生係に申込みください。

●貸付け日 3月15日

町社会福祉協議会では、低所得世帯(生活保護世帯を含む)で学資に困っている方に修学資金の貸付けを行っています。

▽貸付け対象者

- ①59年度に高等学校、高等専門学校、短期大学、大学に進学を予定されている方、及び現在、在学中の方
- ②技能修得費の貸付けは、洋裁学校、看護学院等です。
- ③生活保護受給世帯

## 水巻町職員採用試験

▽採用職名

給食調理員(小学校) 一名

▽受験資格

- ①昭和23年4月2日から昭和34年4月1日までに生まれた女子で、体力に自信のある人。
- ②日本国籍を有し、地方自治法第16条に該当しない人。

▽受付期間

- (1)申込み先 水巻町役場総務課人事係
- (2)受付期間 2月13日～2日29日

▽申込みの方法

申込み用紙を水巻町役場総務課人事係で交付を受け、必要事項を記入して提出ください。なお、郵便による受付等はいたしません。

▽試験予定日

- 第一次試験 3月11日
- ※試験の問い合わせは、水巻町役場総務課人事係(☎201・4321)でお願いします。

- 水巻町役場：☎201・4321
- 遠賀保健所：☎201・4161
- 杵山荘：☎202・6230
- 水道工事センター：☎201・4448
- 身障者センター：☎201・0794
- 水巻駅：☎201・3100

## 農業委員会委員 選挙人名簿の縦覧

水巻町選挙管理委員会では、昭和59年1月1日現在で申請のあった農業委員会委員選挙人名簿登録申請書にもとずいて作成された、選挙人名簿を次のとおり縦覧しております。

▽期日 2月23日～3月8日

▽時間 8時30分から17時まで

▽場所 役場住民課住民係(選挙管理委員会事務局)

④低所得世帯(月収が生活保護基準の一・七五倍以内の世帯)

▽申込み期間 2月から4月まで(毎月26日締切り)とし、社会福祉協議会に申込んで下さい。

なお、詳しくは社会福祉協議会(☎201・4321)におたずね下さい。

## 県が生活資金を 貸付けます

県内の中小企業に働いている方で生活費、医療費、借金返済等の生活資金にお困りの方に、県が無担保・低利・長期で貸付けます。安心してご利用ください。

▽貸付け対象者

①福岡県内に本社のある中小企業(常用従業員数三百人以下)に一年以上勤続していること。

②福岡県内に一年以上居住していること。③一名以上の保証人が得られること。

▽貸付けの条件

- ・短期貸付 30万円(限度額)
- ・36月以内償還、年利7・8%
- ・長期貸付 50万円(限度額)
- ・60月以内償還、年利7・8%

※借入申込み手続きなど詳細については、福岡県北九州労働福祉事務所・八幡駐在(八幡西区則松☎601・9052)へ。

## 固定資産税 課税台帳の縦覧

昭和五十九年度固定資産税課税台帳の縦覧を、次のとおり行ないます。

▽縦覧期間 3月1日～3月21日(日曜日と土曜日午後を除く)

▽縦覧場所 役場財政課・課税係

▽縦覧できる人

○本人 ○代理権を有する代理人(委任状が必要) ○納税管理人

▽必要な物

○印かん ○本人以外の人は、委任状が必要です。

## 3月の 心配ごと 相談

相談は無料で、秘密はかたく守ります。お気軽にご相談ください

▽日時 3月5日、3月12日 3月19日、3月26日

▽場所 町民会館日本間

▽主催 町社会福祉協議会

## 県営住宅(高須) 入居者募集

県営住宅「高須団地」の入居者を次のとおり募集しております。

○間とり 3DK(6・6・4.5DK)

○家賃 2万7千5百円

○受付期間 3月5日～3月13日

○申込用紙配布場所 北九州土木事務所及び役場

※詳しいことは県建築管理課(☎092・641・3786)へ

## おかの台団地募集

福岡県住宅供給公社の「おかの台分譲住宅(8戸)」を、先着順で受け付けております。

お問合せお申込みは、福岡県住宅供給公社(☎092・721・1321)か現地案内所(☎202・0842)へ。



### 母子手帳の交付

▽日時 3月5日 午前10時  
3月19日 午前10時

▽場所 役場西別館

▽内容 母子保健制度の説明、母子手帳の使い方、検診結果の説明、個人相談

#### ※注意事項

- ①保健所での妊婦検診終了後10日以上経っていること。
- ②印鑑を持参のこと。
- ③できるだけ本人がおいで下さい。

### 母親学級

▽日時 3月5日 第1課  
3月12日 第2課  
3月19日 第3課

▽場所 第1課と第2課は役場西別館、第3課は農業団地センター(農協水巻支所横)

いすれも、13時~13時30分受付

▽対象 初産婦

▽持参品 母子手帳

※詳しい内容は、母子手帳交付のときに説明します。



### 4カ月児健康相談

▽日時 3月2日(金)  
午後1時~午後2時

▽場所 役場西別館

※4カ月児(生後120日~150日)の乳児に対して、ハガキで個人通知をしています。ハガキの届いた人は、それに記入のうえ母子手帳とバスタオルを持参しておいでください。なお転入等でハガキが届いてない方は、衛生係へ連絡し当日おいで下さい。

### 健康診査を受けましょう

健康診査は、目標となる病気や異常があるかどうか、健康のために注意すべき点は何かを知る大事な機会です。このチャンスに是非受診しましょう。

#### ▽実施日程

○日時 3月4日(日)  
受付 8時30分~11時

○場所 水巻町民会館

#### ▽健診内容

一般診査及び精密検査

### 老人健康診査

▽日時 3月6日(火)  
10時~11時

▽場所 机山荘

▽対象者 六十五歳以上の人

▽検査内容 検尿、血圧測定

▽個人相談

※健康手帳をお持ちの方は必ず持参ください。

### 「折尾区検察庁」 庁舎が移転します

折尾区検察庁は新庁舎が竣工し3月7日から新庁舎で業務を始めます。

【新庁舎住所】  
八幡西区光明二丁目3番3号  
(電691・0648)

### 寄付のお礼

香典返しとして、次の方から社会福祉協議会にご寄贈がございました。ご冥福をお祈りいたします。

高松団地	故黒河 晃殿
下二	黒河圭司殿
下二	故藤田武吉殿
下二	藤田定信殿
吉田三	故日熊国一殿
猪熊	日熊芳夫殿
猪熊	故上原カド殿
みずほ団地	上原龍三郎殿
猪熊	故永松 繁殿
猪熊	永松かつ殿
みずほ団地	故成松計一殿
猪熊	成松英子殿
みずほ団地	故安部トミエ殿
猪熊	安部賢一殿

### 3月のし尿汲取予定日

- 1日 頃末(1、2、3、4、7、10区)、猪熊6区
- 2日 頃末(1、7、8、16区)、林住宅、吉田三(垣添町住)、猪熊2区
- 3日 頃末(22、23区)、吉田二6区、吉田三5区、猪熊10区
- 5日 頃末(22、24区)、吉田二(1、2区)、吉田三(2、5区)、猪熊3区、15日回り(環境整備)
- 6日 吉田三(1、2、3、5、6、11区)、15日回り(大洋社)、猪熊(2、4、5区)
- 7日 頃末(15、25区)、吉田三(緑風園)、新生街(山ノ口団地)、猪熊(2、3、10区)
- 8日 頃末(5、15、17、18、19、20、21区、松栄荘)
- 9日 頃末(9、10、12、18、20、21区、水巻苑、松栄荘)、美吉野、下二、伊左座、立屋敷
- 10日 頃末6区、美吉野、下二、吉田一(4、5、6、7、8、9区、吉田工場団地)、吉田二(1、8、9、川端通り、本村)
- 12日 頃末(11、14、18区)、美吉野、吉田二(3、5、6、13、14、15、16区)、二
- 13日 吉田二(3、4、6、7、8、9区、イワセ町住)、吉田一3区(月夜待)、机社宅、立屋敷、古賀、新生街
- 14日 下二町住、二町住、吉田一3区(商店街)、吉田三(車返し)、古賀、机
- 15日 二町住、吉田団地(37~43、46、52棟)、古賀、机
- 16日 吉田団地(19~22、27~36、44、45、53~57、86、94~101棟)
- 17日 吉田団地(1~6、8~10、12、16~18、23~26、60~65、83~85、102~104、109~113棟)、樋口(卯月、中井樋口)
- 19日 吉田団地(7、11~15、66~73、75~82、87~93、105、108棟)、15日回り(環境整備)
- 21日 下二(1~3区)、吉田団地分譲、15日回り(大洋社)、猪熊町住
- 22日 二(1、2区、野間町住)、吉田二(本村)、古賀県住
- 23日 二、伊左座、樋口、猪熊
- 24日 二(1、2区)、伊左座(3、5区)、下二(4、10区、双葉荘)、猪熊
- 26日 下二(5~7区)、伊左座(3、5区)、猪熊、樋口
- 27日 みずほ団地、樋口(赤水、川端通り)
- 28日 みずほ団地
- 29日 猪熊、樋口

#### — お 願 い —

汲取口の近くには、犬をつながないで下さい。犬が噛みつく事故が起きています。



わたしたちのふるさとは、炭坑と深いつながりをもった町です。昭和9年三好鉱業所までの炭坑について、みなさんに紹介していきます。

水巻昔ばなし

芦屋ずみ

「水巻町誌」によれば、水巻において石炭を発見したのは、宝暦年間(一七五二〜六一)となっている。しかし、これは明らかに間違いである。同誌によれば「筑豊炭鉱誌」(明治三十年、高野江基太郎著)に「吉田村の切抜工事中、異様な黒色の石塊を発見す。その燃料に適するを知りて村民随意に採掘して自家の燃料に用いしを始めとす」とあるのを引用して、掘川工事の再開した宝暦年間と定めている。しかしこの年代は、すでに百姓が藩命によって農閑期に石炭を掘っていた時代で、掘川工事中に石炭を発見したのであればむしろこれより一三〇年前に栗山大膳の命によって、工事に着手した元和年間(一六一五〜二五)に焦点を合わせるべきである。

では宝暦ころの石炭事情はどうであったかというに、明和八年(一七七二)の津田元貫著「石城志」に次のようにみえている。

「福博市中の瓦屋と塩硝屋火葉製造業は焚石(石炭)を用いて、焼き殻を捨てにしがこれを捨てるとに忍びないとて釜下で焚きしに悪臭甚しく近隣みな忌みきらひぬ。しかし日用便利にして益にもなり、町内の戸々に伝えあまねく両市中(福博)から里家まで流行す。人またこの悪臭になれ、自然に臭気も覚えなくなりぬ。それより粕屋那の村民たち燃え石(石炭)を掘りて炭(焼き石)となし、馬に負わせて毎日両市に売りにくる者多くなりぬ」

また天明八年(一七八八)に司馬江漢が長崎へ旅をしたときの紀行文「西遊雜記」にも次のようにみえている。

「雨にて六ツ半すぎ飯塚というところの汚なき家に泊まる。寒ければ早速火鉢を出しけるに網五徳にして、それに石炭を入れるれば盛んに燃え、熾消ゆれば石炭ともに消えるなり。まったく石の燃えるにあらず、硫黄の気の燃ゆるなり、風呂もこれにてたつる故、とかく臭し。この石炭は一遍焼きて炭にしたるものなり。焼かざるものは焰たちて木を焚く如し。このところにてよくよく聞くに、これは山の根より出づるなり。また石炭を掘るには、山の上より谷底へ負籠とて藤かずらにて造りたるものを下ろし、車にて上に引き上ぐるとぞ。みな木の石と化し、硫黄の気を得て燃ゆるなり」

さらに寛政五年(一七九三)の「筑前国統風土記附録」(加藤一純、鷹取同成共著)には焼き石を芦屋炭と書いている。

「燃え石(石炭)、粕屋那、遠賀那、鞍手那、嘉麻那、穂波那などから産す。これを焼きて炭となして販ぐ。(中略)嘉麻、穂波、鞍手にて焼きたるは、みな芦屋に出して船に積み、福岡、博多に漕ぎ廻して販ぐ。これを芦屋炭という」

以上のように筑豊の石炭は焼き石つまり芦屋炭と称して、おもに製塩と福博の家庭燃料

に使用されたが、当時、これらの採炭は農業の優先した時代であったので、農閑期に限り百姓に許可を与えていた。そのため五〇年前と同様に再び石炭の不足をまねくが、これに對して藩は、天明八年(一七八八)に今度は「焚石仕組」なる制度を設けて、採炭から販売までの一切の運営をつかさどり、石炭の増産を計っている。また百姓には農業を優先するとしながらも、農家の二、三男に對しては農繁期でも採炭できるように改め、さらに文化年間(一八〇四〜一七)になると農業に支障のない者は、庄屋の許可をうければ誰でも採炭できるように改正している。したがって百姓は、焚石丁場(炭坑)において家族が日雇いや岡出し(運搬)などの賃稼ぎができるようになったので生活がうるおい、また藩としては飢饉と百姓一揆の防止策にこれが役立っている。

ところで隣の佐賀藩は、早くから陶磁器や刀の製作などの産業に力を注いだ雄藩で、そのうえ長崎からの技術導入も可能であったので、採炭技術は福岡藩よりはるかにすぐれていた。また佐賀藩は、早くから專業掘子によって採炭をしていたので、その技術は優秀で制度を改正したあと彼等が筑豊に定住するようになると、採炭は一段と増加している。当時、これらの專業掘子を「五平太もん」または「肥前もん」といつていたが、彼等によって今までの農閑期における採炭は年中採炭にかわり、また百姓の二、三男は、これによって焚石丁場への定住をよぎなくされたので、村とヤマの共同体は徐々に同化の道をたどるようになる。

前号の解答

〈詰碁解答〉  
白1とマゲ、黒2の時3とへこむのがうまい手。

〈詰将棋正解〉3三角成、1三五、2三飛、1二玉、2二馬、同金、1三歩、同金、同飛成、同玉、2三金まで11手詰み。  
〈解説〉5手目の2二馬は打ち歩詰め打開の妙手です。初手3三角成を同金なら同飛成、1五玉、2五飛、1六玉、2七金まで。

□発行人 水巻町長 伊藤衛門  
□編集 水巻町総務課(電201-4321)  
□印刷 冷牟田印刷合資会社